

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会



1 基本情報

所在地	利府町菅谷字館40番地1			出資等の状況	第1位	宮城県	325,000 千円 (51.0%)
代表者	会長 千田 健一	設立	平成6年3月8日		第2位	県内市町村	200,000 千円 (31.4%)
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267		第3位	競技団体(合計)	36,155 千円 (5.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 スポーツ振興課		第4位	宮城県市長会	34,293 千円 (5.4%)
県出資額・割合	325,000 千円 (51.0%)	ホームページ	http://www.mspsf.jp		第5位	宮城県町村会	15,707 千円 (2.4%)
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。				その他	市町村体育協会、民間団体、個人	26,705 千円 (4.1%)
					出資等総額	637,860 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営事業	476,983 (73.7%)	588,003 (71.3%)	533,581 (60.7%)	施設の貸与事業
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	153,938 (23.8%)	218,047 (26.4%)	322,807 (36.7%)	競技力向上促進事業、国体・東北総体推進事業およびスポーツ少年団事業等
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	15,897 (2.5%)	18,976 (2.3%)	22,088 (2.5%)	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		646,818	825,026	878,476	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場 ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が中止となったが、上記に掲げた使命等を達成するため、万全の感染症対策を講じた上で施設の開放及び事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、当期一般正味財産増減額が黒字となり、公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	各事業について万全の感染症対策を講じ、適切に対応した。各種大会の開催に向け準備を関係機関と適切に連携するなど、競技運営に尽力した。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	毎月、顧問公認会計士及び顧問社会保険労務士による指導等を基に、適正な処理を実施した。また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っていることは評価できるが、組織内における業務監査体制・DX推進に向けた体制整備など改善の余地が見られる点もある。	B
ハ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が9期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引き続き適切な処理に努めたい。	新型コロナウイルス感染症による施設利用への影響はあったものの、一般正味財産増減額が9期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んだことは評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で事業運営を行うとともに、スポーツ人口の普及・拡大、競技力向上及び財政基盤の安定化を図りたい。	公認会計士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。また、感染症対策においても適時適切な対応が講じられている。引き続き、県としても経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,897,622	1,906,108	1,884,822	△ 21,286
	流動資産	551,218	613,322	633,456	20,134
	固定資産	1,346,404	1,292,786	1,251,366	△ 41,420
	うち基本財産	637,660	637,660	637,660	0
	負債合計	152,519	154,796	125,747	△ 29,049
	流動負債	127,379	138,046	106,017	△ 32,029
	固定負債	25,140	16,750	19,730	2,980
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,745,103	1,751,312	1,759,075	7,763
	指定正味財産	1,176,025	1,138,935	1,101,866	△ 37,069
一般正味財産	569,078	612,377	657,209	44,832	
正味財産増減計算書	経常収益	737,583	907,530	991,827	84,297
	うち事業収益	384,584	545,918	629,552	83,634
	経常費用	700,986	866,839	938,849	72,010
	うち管理費	14,011	14,158	15,468	1,310
	評価損益等調整前当期経常増減額	36,597	40,691	52,978	12,287
	当期経常増減額	36,597	40,691	52,978	12,287
	経常外収益	0	2,730	0	△ 2,730
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	2,730	0	△ 2,730
	当期一般正味財産増減額	36,318	43,299	44,832	1,533
	当期指定正味財産増減額	△ 37,690	△ 37,090	△ 37,070	20
	当期正味財産増減額	△ 1,372	6,209	7,762	1,553
	県の財政的関与	補助金	265,592	246,530	259,904
委託金 ※2		10,080	7,200	9,903	2,703
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		275,672	253,730	269,807	16,077
総収入 ※3		699,893	873,170	954,758	81,588
総収入に対する補助金等割合		39.4%	29.1%	28.3%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	92.0%	91.9%	93.3%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	432.7%	444.3%	597.5%	153.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.0%	4.5%	5.3%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.9%	1.6%	1.6%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	16 (3)	17 (3)	18 (4)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	27	29	30	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	20	22	24	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	5	5	4	平均年齢(歳)	45.0			
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	4,400			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	15	14	16						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1	0		
	②整備していない。	②			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
		③ホームページで公開していない。	0	
		定款(寄附行為)	■	
		役員等名簿	■	
		事業計画書	■	
		収支予算書	■	
		事業（営業）報告書	■	
		収支計算書	□	
		貸借対照表	■	
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
		財産目録	■	
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
		役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	1
		②1～2項目実施している。	1	
		③実施していない。	0	
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□	
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□		
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		□		
合計（12点満点）			8	

団体による自己評価 (概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等)	県（主務課）の所見	参考指標
毎月、顧問公認会計士及び顧問社会保険労務士による指導等を基に、適正な処理を実施した。 また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っていることは評価できるが、組織内における業務監査体制・DX推進に向けた体制整備など改善の余地が見られる点もある。	B

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				12	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>当期一般正味財産増減額が9期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引き続き適切な処理に努めたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による施設利用への影響はあったものの、一般正味財産増減額が9期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んだことは評価できる。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）